

2010
(平成22年2月)

大阪府・大阪市 生活情報誌



February

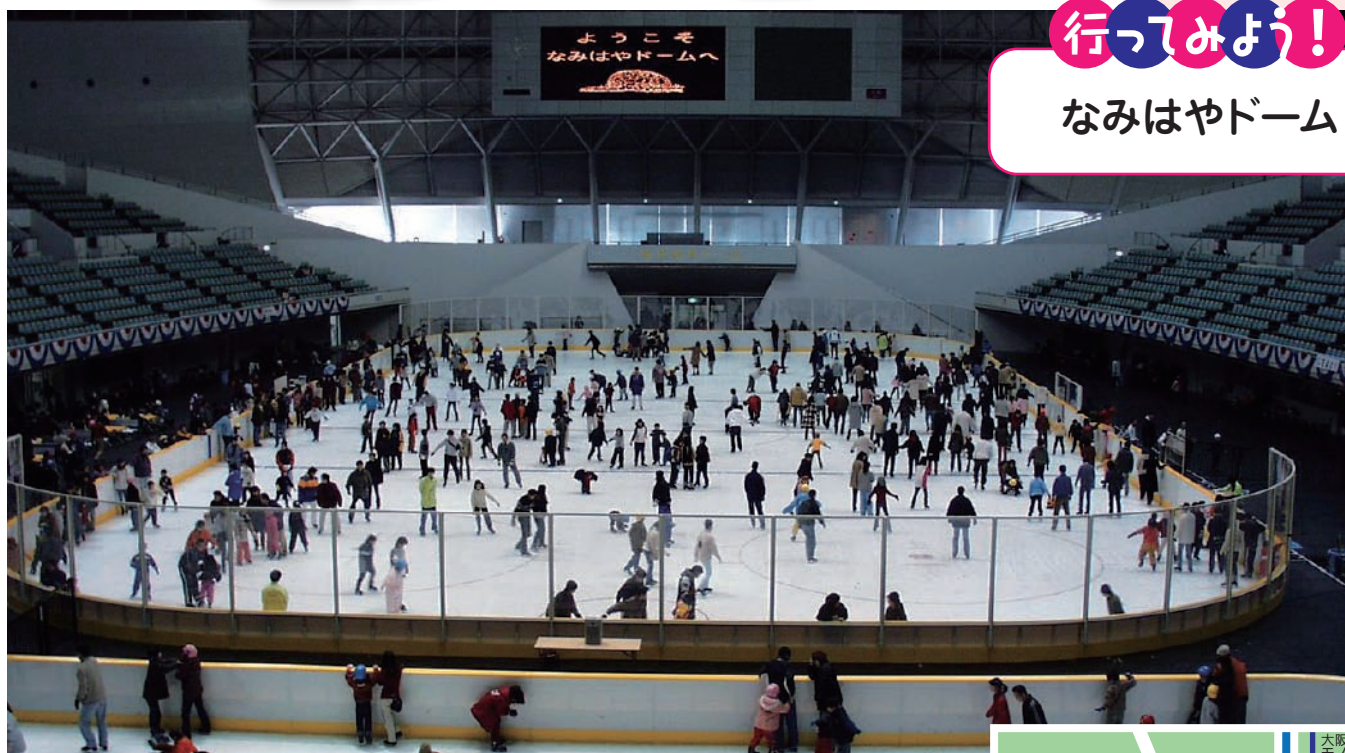
2

VOL.34

くらすと

行ってみよう!

なみはやドーム



もくじ

【テーマ記事】..... ②

知っておきたい「引っ越し」の心得

【トラブル PICK UP】..... ③

低温やけどの事故が増えています!!

【おしらせ】..... ④

イベント情報

くらしのトピックス

■携帯電話やパソコンを利用するオンラインゲームの苦情・相談が、昨年4月～11月に全国で654件と急増。このうち「無料」をうたったゲームの相談が273件。トラブルは未成年者に多く、51件が小学生。国民生活センターが注意を呼びかけ。

■弁護士やボランティア団体を名のり「多重債務の整理や過払い金返還請求をしないか」と電話で勧誘し、着手金などを要求されたとの相談が増えている。悪質な手口であることから、国民生活センターが情報提供。



●地下鉄長堀鶴見緑地線「門真南」駅下車すぐ
●京阪電車・大阪モノレール「門真市」駅から
タクシーで約10分

クイズ

なみはやドーム

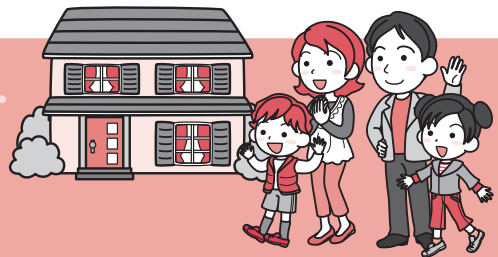
なみはやドームは、どの市にある
でしょうか?

①守口市 ②門真市 ③大東市

答えは3ページ→

知っておきたい

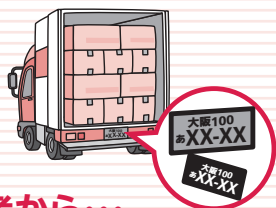
「引っ越し」の心得



春は引っ越しのピーク。進学、就職、転勤などで、新たな地に生活の拠点を移す人が多い時期です。しかし、引っ越しがスムーズにできなかったために、快適な新生活のスタートが切れないことがあります。引っ越すことが決まったら、次のことに注意しながら、今から準備しましょう。

引っ越しを請け負える事業者とは…

引っ越し業を営むには国の認可が必要です。引っ越しを請け負えるのは、国土交通省から許可されている一般貨物自動車運送事業者“緑ナンバー”と、小規模の引っ越し限定で届け出が必要な貨物軽自動車運送事業者“黒ナンバー”に限られています。



見積もりは複数の事業者から…

引っ越し費用の見積もりは原則無料です。複数の事業者から見積もりを取り、作業内容やサービス内容をよく比較したうえで、納得のいく事業者を選びましょう。電話やFAX、インターネットの見積もりだけで事業者を決めると、勘違いや行き違いが起こりやすくトラブルになることがあります。実際に荷物を確認しながら見積もってもらうことが大切です。また事業者を決める前に段ボールなどを渡されたら、キャンセル時の取り扱いについてしっかり確認しておきましょう。

事業者は国土交通省が定めた「標準引越運送約款」に基づき引っ越しを行います。見積もり時に約款が提示されますので、よく確認しておきましょう。見積もりの際に、約款を提示しなかったり、内金や手付金を要求する事業者は要注意です。内金や手付金などを支払う必要はありません。運賃等は、荷物を受け取るときに見積書に記載された方法で支払うことになっています。



スムーズに引っ越しをするには…

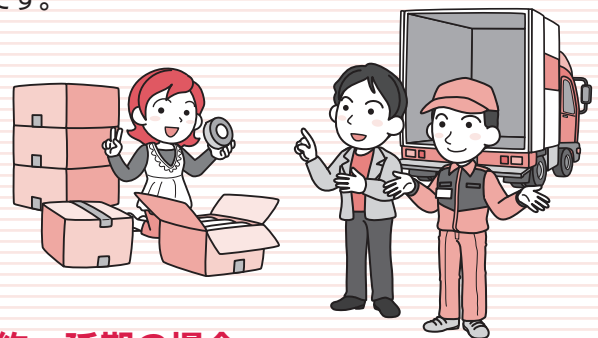
現金や貴金属、預貯金通帳やキャッシュカードなど携帯できる貴重品は、自分で管理します。電気製品やパソコンなどの電子機器については、事前に取

り扱いについて事業者と相談しましょう。パソコンのデータは運搬時の衝撃で壊れることがありますので、バックアップをとっておきましょう。また、引っ越し後、電気製品が作動しなくなっても、外面に傷がないと保険の対象にならない場合が多いので、注意が必要です。

いざ、引っ越し！ でも、その前に荷物の運び忘れないか、事業者と立ち会ってもらい確認しましょう。ベランダのチェックもお忘れなく。荷物の紛失を避けるために「部屋ごとの荷物数・荷物内容を記した一覧表」を作っておくと安心です。

荷物を新居に運び終えた後も、車に荷物が残っていないか確認しましょう。事業者にごみの引き取りを依頼している場合、荷物がごみに紛れ込んでいることがあります。

引っ越しが終わったら、必ず荷物をチェックしましょう。荷物が紛失したり、壊れたり、傷を発見したときには、すぐに事業者と連絡します。事業者の責任は、荷物の引き渡しが終わってから3カ月以内とされています。時間がたつほど、それらが引っ越し時に生じたものかどうかの証明が困難になります。できるだけ速やかに荷物の確認をすませることが大切です。

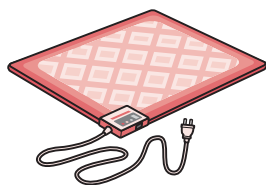


解約・延期の場合…

自分の都合で引っ越しを解約したり、延期したりする場合、手数料が発生します。手数料は事業者の引っ越し荷物受取日の前日で運賃の10%以内、当日で20%以内です。ただし、エアコンの取り外しや不要品の処分など、すでに実施・着手した費用（見積書に記載されたものに限る）は負担しなければならないので要注意です。

(文責：(財)関西消費者協会)

トラブル PICK-UP



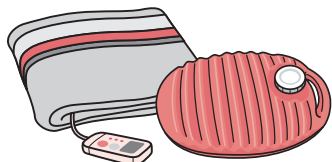
くらしの商品安全情報室
からのお知らせ



低温やけどの事故が増えています!!

「低温やけど」の事故は、(独)製品評価技術基盤機構(NITE:ナイト)に通知された製品事故のうち、平成16年度～19年度までの4年間で22件でしたが、平成20年度は1年間で30件と急増しました。このうち16件は30日以上の治療を要する**重大製品事故**でした。

低温やけどは、44℃～50℃程度の比較的低い温度のものでも、長時間にわたって皮膚を温めることで起こります。事故防止のため、湯たんぽや電気あんか、電気毛布、カイロなどを長時間同じ部位に当て続けないようにしましょう。



- 気づかぬうちに低温やけどがおこる場合があります。
- 皮膚の深部に達し、赤く腫れる、水ぶくれができる、皮下組織が壊れるなど重傷事故を負う場合があります。



低温やけどを防ぐために

- ✓取扱説明書をよく確認し、正しく使用しましょう。
- ✓同じ部位を長時間温めないようにしましょう。違和感や熱いと感じたら直ちに使用を中止しましょう。
- ✓湯たんぽや電気あんかを、厚手のタオルや専用のカバーなどに包んでも低温やけどは起こります。就寝前に布団の中に入れ、温まったら取り出しましょう。
- ✓使い捨て式の一般用カイロや靴・靴下用カイロなどは、目的以外の部位では絶対に使用しないでください。
- ✓靴・靴下用カイロは、開封後放置すると温度が高くなっていることがあるので、必ず使用前に開封しましょう。



低温やけどになった場合

- ✓表皮の変化や痛みが弱い場合でも、実際は皮膚の深部にやけどをおこしている可能性があるため、早めに専門医の診察を受けましょう。

参考：独立行政法人 製品評価技術基盤機構 「低温やけど」の事故防止について

クイズの答え

②の門真市です。

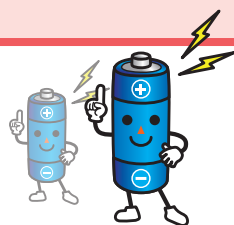
なみはやドームは、年中利用できる屋内型総合スポーツ施設です。なかでもメインアリーナは、季節によってプール(春・夏)、フロア(秋)、アイススケートリンク(冬)と利用形態が変わります。なみはやドームのスケートリンクは、国内でも数少ないメインリンク(60m×30m)とサブリンク(18m×30m)の2つのスケートリンクがあります。利用の範囲が制限される場合がございますので、ご利用の際には、一般開放の有無と時間帯をお確かめください。

■問い合わせ先 **TEL 072-881-3715** 大阪府門真市大字三ツ島308-1
ホームページ <http://www.namihayadome.gr.jp>





キッズ体験講座



- 場 所** 大阪市消費者センター実習室
- 対 象** 大阪府内在住の小学新4年生～新6年生とその保護者(必ず保護者と一緒にお申し込みください)
- 定 員** 各回18組36人(申し込み多数の場合は抽選) **申し込み締め切り** 3月10日(水)
- その他** 一時保育あり(要事前申し込み 一時保育対象は、2歳以上～小学新3年生まで。無料。定員7人)
抽選結果は締め切り後、応募者全員に「はがき」でお知らせします
- 申し込み・問い合わせ先** (財)関西消費者協会 <http://kanshokyo.jp> またはTEL:06-6613-1030
- 主 催** 大阪府消費生活センター・大阪市消費者センター **企画運営** (財)関西消費者協会



日 時	テーマ	内 容
3月25日(木) 13:30～15:00	乾電池のしくみを知ろう ～自分で乾電池を作ってみよう～	自分で乾電池を作り、乾電池のしくみを知ります。 乾電池の安全で上手な使い方について学習しましょう。
3月30日(火) 10:30～13:00	わくわくチーズ冒険 ～チーズの作り方や簡単お料理を学ぼう～	手作りチーズや乳製品を利用した簡単な料理を作って試食し、乳製品のおいしさを知るとともに、健康への働きや栄養について学習しましょう。

大 阪 市

◆くらしの達人!わんデー講座

テーマ メガネの正しい選び方・使い方!

～あなたのメガネ合っていますか?～



日常なにげなく使用しているメガネ。実は本当にピッタリしたメガネを使っている方はごく少数なのです。この講座では、正しいメガネの選び方とその使用方法について学びます。

日 時 3月9日(火) 13:30～15:00

場 所 クレオ大阪中央3階 研修室2

【住 所】大阪市天王寺区上沙5丁目6番25号
【最寄駅】地下鉄谷町線「四天王寺前夕陽ヶ丘」駅

対 象 大阪市内在住・在勤・在学の方

定 員 40人(申し込み多数の場合は抽選)

締め切り日 3月2日(火)

申し込み方法 電話、大阪市電子申請システム
(消費者センターホームページから)

その他 一時保育はありません。

申し込み・問い合わせ先
大阪市消費者センター
TEL:06-6614-7522
FAX:06-6614-7525



●大阪市消費者センター

ニュートラム南港ポートタウン線「トレードセンター前」駅
〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
ATC(アジア太平洋トレードセンター)ITM棟3階

消費生活相談 ☎06-6614-0999

毎日 10:00～17:00 (12月29日～1月3日は除く)

※大阪市内にお住まいの方が対象です。
ホームページからメール相談にアクセスしてください。
(12月28日～1月3日は除く)

メール相談

ホームページ

<http://www.city.osaka.lg.jp/lnet/>

大 阪 府

第44回大阪府消費者研究発表大会

新たな時代のスタート ～消費者が築く社会～

日々のくらしの中で消費者として疑問に思ったり、不安を感じたりすることはありませんか? 府内の消費者団体やNPO法人が食や環境、くらしの問題あれこれについて調査・研究したことを発表します。

MAP



日 時 3月6日(土) 13:00～16:30

場 所 ドーンセンター 7階ホール

【住 所】大阪市中央区大手前1丁目3番49号
【最寄駅】地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋」駅

主 催 第44回大阪府消費者研究発表大会実行委員会
大阪府

問い合わせ先 (財)関西消費者協会(実行委員会事務局)
TEL:06-6945-1100

※お申し込みは不要です。当日、会場にお越しください。

●生活情報ぶらざ (大阪府消費生活センター)

地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋」駅
〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル1階

消費生活相談 ☎06-6945-0999

月～金 9:00～17:00 年末年始、祝休日は除く

※お住まいの市町村に相談窓口のない府民の方が対象です。

メール相談 ウェブサイトからメール相談にアクセスしてください。
(年末年始、土・日・祝休日に受けた相談の返信は、休み明けになります)

消費者問題の専門家団体が実施する週末相談(年末年始除く10:00～16:00)
■土曜日/06-4790-8110(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
■日曜日/06-6203-7650(社)全国消費生活相談員協会

※お間違えないよう、番号をよくご確認のうえおかけください。

ウェブサイト「消費生活事典」

<http://www.pref.osaka.jp/shouhi/>